

事務連絡  
令和2年11月2日

各都道府県 

児童福祉
障害福祉
高齢福祉

 主管部局 御中

厚生労働省子ども家庭局子育て支援課  
社会・援護局障害保健福祉部企画課  
老健局高齢者支援課

社会福祉施設等におけるブロック塀等の安全対策状況及び非常用自家発電設備の  
整備状況の調査について（依頼）

国は「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」（平成30年12月14日閣議決定）を踏まえ、社会福祉施設等においては、安全性に問題があるブロック塀等の改修及び災害発生時の入所者等の安全を確保するための非常用自家発電設備の整備を推進しております。

つきましては、今後の整備予定時期も含めて、これらの整備状況等を把握するために、下記のとおり、調査を実施しますので、別添の回答様式に沿ってご提出をお願いします。

記

1 送付書類

- ①社会福祉施設等におけるブロック塀等の安全対策状況及び非常用自家発電設備の整備状況の調査について(依頼) (本事務連絡)
- ②回答様式【ブロック塀】
- ③回答様式【自家発】  
※回答様式(Excel)のシート「調査対象一覧」に調査対象となる施設が記載されています。
- ④「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」の概要

2 提出書類

別紙回答様式を作成の上、ご回答ください。

※提出の際は、ファイル名の【自治体名】の部分に自治体名を入力し、提出してください。(例：【〇〇県】回答様式【ブロック塀】)

### 3 提出期限

令和2年12月17日(木)

※指定都市・中核市を含めて、都道府県において集計をお願いします。

### 4 留意事項

- ・令和2年10月1日の状況を記入してください。
- ・社会福祉施設等を所管する厚生労働省各所管部局別に回答を作成いただき、下記回答先に、ご提出ください。
- ・同一敷地内で複数の施設を運営している場合は、ブロック塀の位置関係や施設の利用実態に応じていずれか1つの施設で計上してください。
- ・集計のため、様式は変更せず必ずエクセルファイルのままご提出ください。

### 5 問い合わせ先・回答先

#### ①子ども家庭局関係施設について

厚生労働省子ども家庭局子育て支援課施設調整等業務室調整係

TEL：03-5253-1111（内線：4961）

E-Mail：jidouseibi@mhlw.go.jp

#### ②障害保健福祉部関係施設について

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課企画法令係

TEL：03-5253-1111（内線：3017）

E-Mail：shouki-hourei@mhlw.go.jp

#### ③老健局関係施設について

厚生労働省老健局高齢者支援課施設係

TEL：03-5253-1111（内線：3927）

E-Mail：kiban-seibi@mhlw.go.jp